

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 京都府京都市南区東九条南松田町34番地

名 称 京都エコサービス株式会社

代表取締役 穂苅 清二

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

和歌山県知事

宮 崎

泉



許 可 の 年 月 日 令和 5年 7月23日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和10年 7月22日

## 1. 事業の範囲

取扱産業廃棄物の種類

1) 燃え殻

2) 汚泥

3) 廃油

4) 廃プラスチック類

5) 紙くず

6) 木くず

7) 繊維くず

8) ゴムくず

9) 金属くず

10) ガラスくず

11) がれき類

12) ばいじん

水銀使用製品産業廃棄物を含む。

取扱産業廃棄物のうち、水銀含有ばいじん等が含まれるもの  
なし取扱産業廃棄物のうち、石綿含有産業廃棄物が含まれるもの  
2) 4) 10) 11)

積替え又は保管を含まない。

2. 積替え又は保管を行う施設  
なし3. 許可の条件  
なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 7月23日 新規許可

令和 5年 7月23日 更新許可

5. 積替え許可の有無（和歌山市区域） 無

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

## 【注意】

本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。